

## 松阪市耐震改修促進計画 【追補版】

平成 28 年 4 月に策定した「松阪市耐震改修促進計画」の計画期間が令和 2 年度末までとなっているものの、令和 2 年目標を掲げてきた国の基本方針が年度内に改正されない見込みであることから、計画期間の延長を行ったうえで、基本方針の改正後に速やかに市計画の改定を行うこととする。

### 1 計画期間について

令和 3 年 3 月までとしてきた計画期間を 1 年間延長し、令和 4 年 3 月までと読み替える。

### 2 耐震化率の目標設定について（第 3 章 2 計画の目標）

計画期間の延長に伴い、令和 2 年度末までの達成を目標と示してきた耐震化率については、令和 3 年度末までの目標として読み替える。

令和 3 年 3 月  
松 阪 市